

「竹島に関する世論調査」の概要

平成 26 年 12 月 25 日
内閣府政府広報室

調査概要 調査対象 全国 20 歳以上の日本国籍を有する者 3,000 人
有効回収数(率) 1,799 人 (60.0%)
調査時期 平成 26 年 11 月 6 日～11 月 16 日
調査方法 調査員による個別面接聴取

調査目的 竹島に関する国民の意識を調査し、今後の施策の参考とする。

調査項目

- 1 国家の要素の認知
- 2 竹島の認知
- 3 竹島に関して知っていたこと
- 4 竹島の認知経路
- 5 竹島に対する関心度
- 6 竹島への関心内容
- 7 竹島に関心がない理由
- 8 竹島への関心を深めるための取組

<お願い>

本資料の内容を引用された場合、その掲載部分の写しを
下記宛にご送付ください。

内閣府大臣官房政府広報室
世論調査担当

〒100-8914 東京都千代田区永田町 1-6-1

電話 03(3581)0070

FAX 03(3580)1186

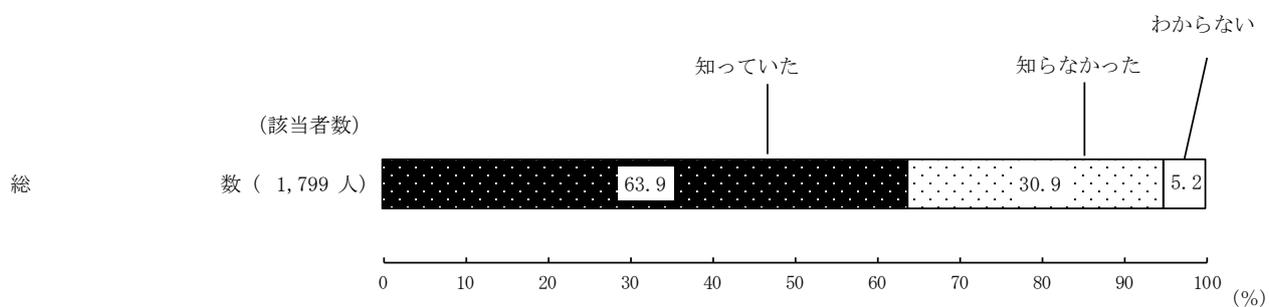
1 国家の要素

(1) 国家の要素の認知

問1 国家は、一般的に「領域（領土・領海・領空）」・「住民」・「政府（実効的政治権力を確立している主体）」の3つの要素から成り立っているといわれていますが、あなたは、このことについて知っていましたか。それとも知らなかったですか。

平成 26 年 11 月

- ・知っていた 63.9%
- ・知らなかった 30.9%

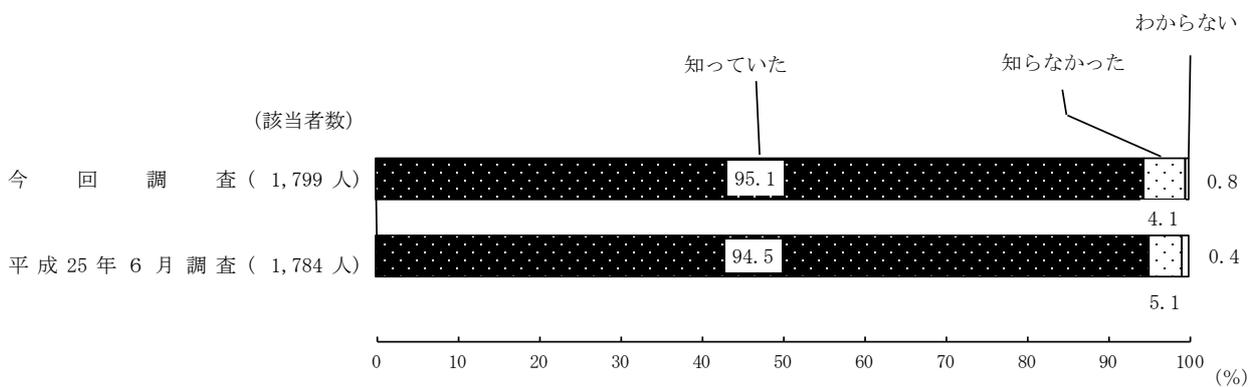


2 竹島に関する認知

(1) 竹島の認知

問2 あなたは、竹島という島があることを知っていましたか。それとも知らなかったですか。

	平成 25 年 6 月		平成 26 年 11 月
・知っていた	94.5%	→	95.1%
・知らなかった	5.1%	→	4.1%



(ア) 竹島に関して知っていたこと

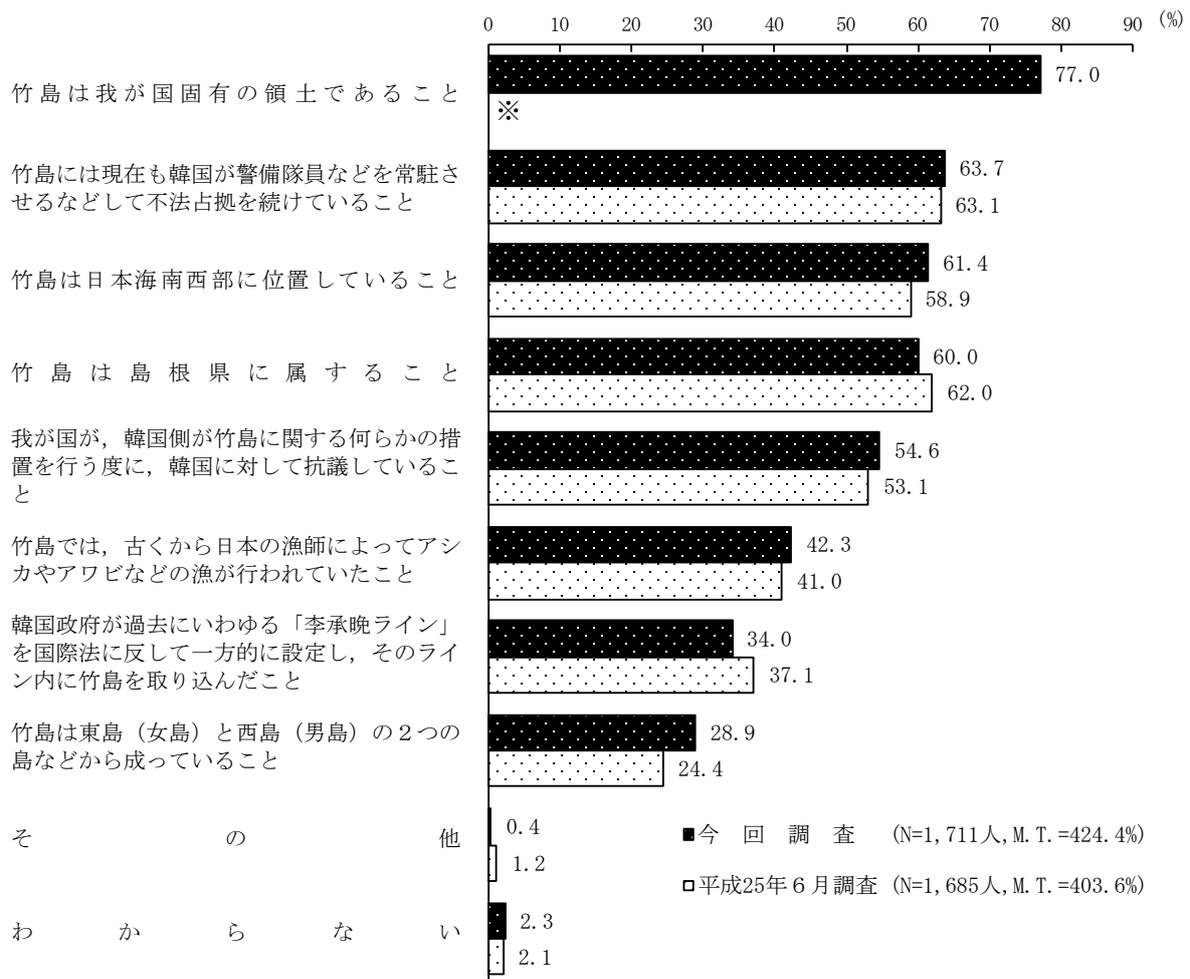
更問1 (問2で「知っていた」と答えた方(1,711人)に)

竹島に関して、あなたが知っていたことを、この中からいくつでもあげてください。(複数回答)

(上位4項目)

	平成25年6月	平成26年11月
・竹島は我が国固有の領土であること	※	→ 77.0%
・竹島には現在も韓国が警備隊員などを常駐させるなどして不法占拠を続けていること	63.1%	→ 63.7%
・竹島は日本海南西部に位置していること	58.9%	→ 61.4%
・竹島は島根県に属すること	62.0%	→ 60.0%

(「知っていた」と答えた者に、複数回答)



※：平成25年6月調査では、「竹島は歴史的にも国際法上も明らかに我が国固有の領土であること」となっており、回答は60.7%だった。

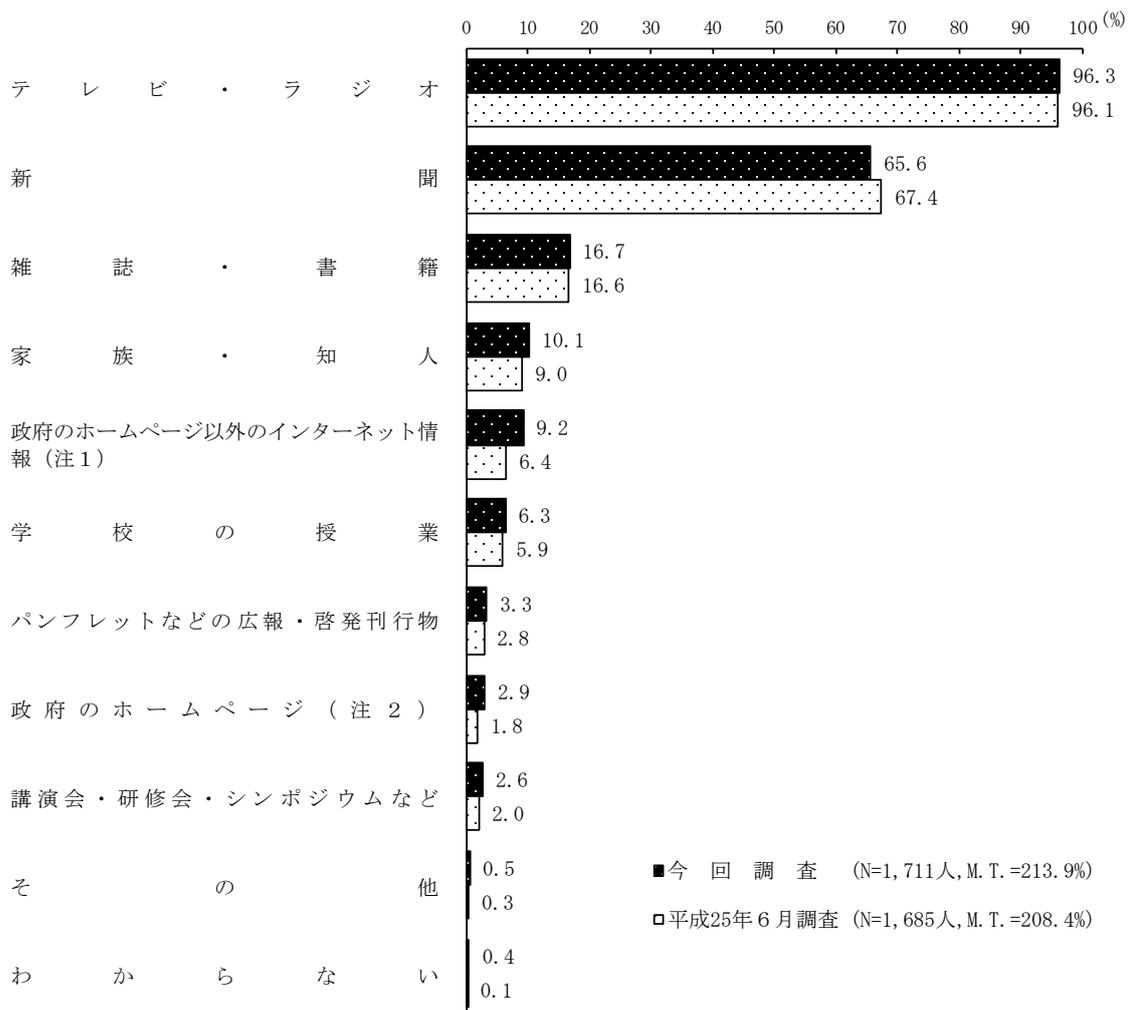
(イ) 竹島の認知経路

更問2 (問2で「知っていた」と答えた方(1,711人)に)
 あなたは、竹島に関して、何から知りましたか。この中からいくつでもあげてください。
 (複数回答)

(上位5項目)

	平成25年6月		平成26年11月
・テレビ・ラジオ	96.1%	→	96.3%
・新聞	67.4%	→	65.6%
・雑誌・書籍	16.6%	→	16.7%
・家族・知人	9.0%	→	10.1%
・政府のホームページ以外のインターネット情報(注1)	6.4%	→	9.2%

(「知っていた」と答えた者に、複数回答)



(注1) 平成25年6月調査では、「首相官邸・外務省ホームページ以外のインターネット情報」となっている。

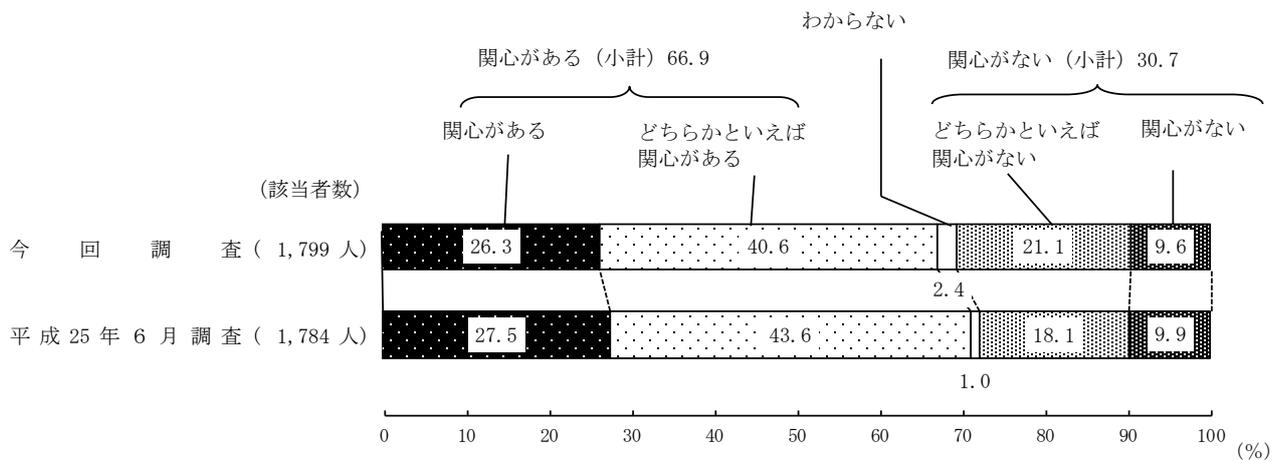
(注2) 平成25年6月調査では、「首相官邸・外務省ホームページ」となっている。

3 竹島に対する関心

(1) 竹島に対する関心度

問3 あなたは、竹島に関して、関心がありますか。この中から1つだけお答えください。

	平成 25 年 6 月		平成 26 年 11 月
・ 関心がある (小計)	71.1%	→	66.9% (減)
・ 関心がある	27.5%	→	26.3%
・ どちらかといえば関心がある	43.6%	→	40.6%
・ 関心がない (小計)	28.0%	→	30.7%
・ どちらかといえば関心がない	18.1%	→	21.1%
・ 関心がない	9.9%	→	9.6%



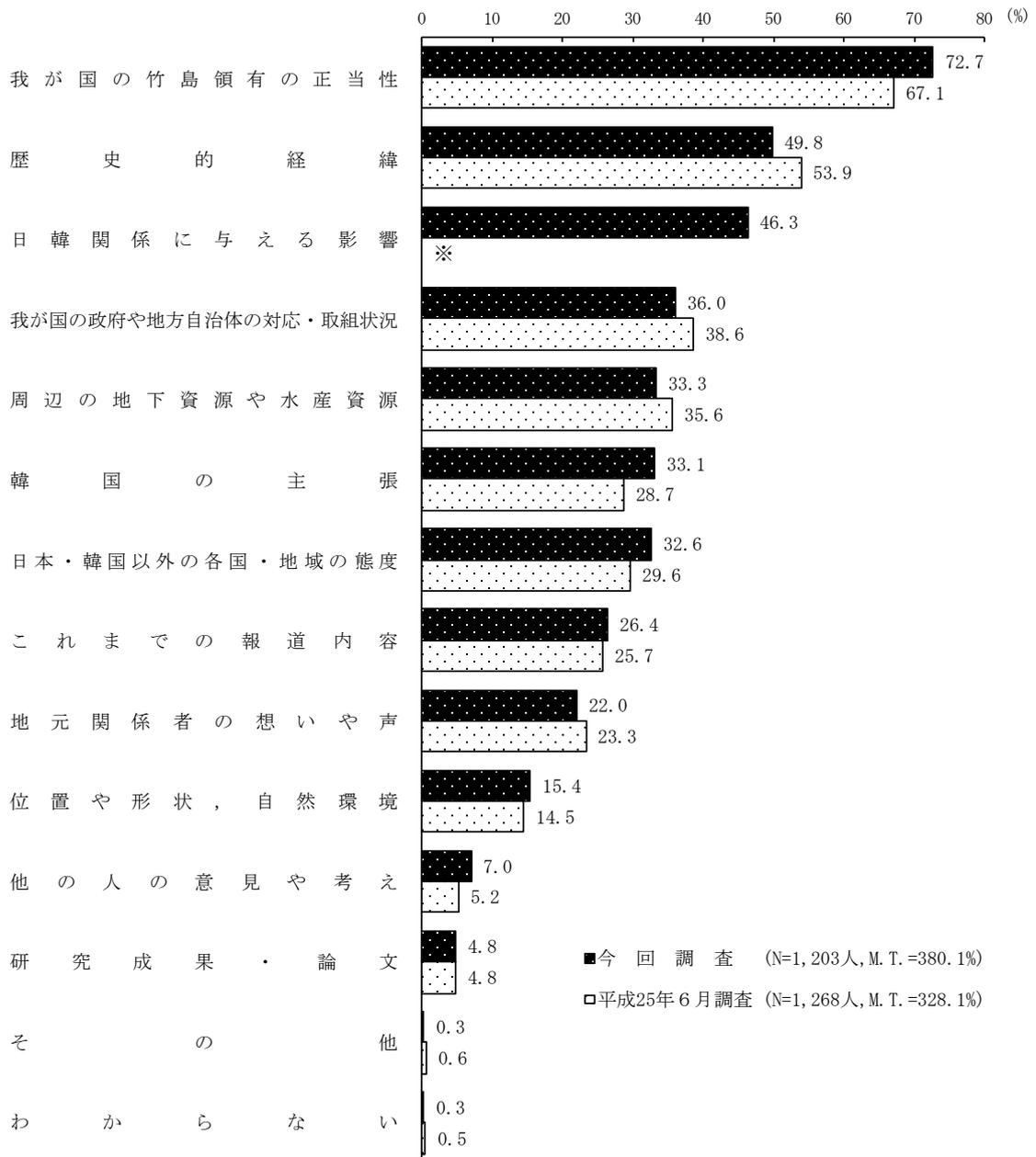
(ア) 竹島への関心内容

更問1 (問3で「関心がある」「どちらかといえば関心がある」と答えた方(1,203人)には、具体的にどのようなことに関心がありますか。この中からいくつでもあげてください。(複数回答)

(上位3項目)

	平成25年6月		平成26年11月
・我が国の竹島領有の正当性	67.1%	→	72.7% (増)
・歴史的経緯	53.9%	→	49.8%
・日韓関係に与える影響	※	→	46.3%

(「関心がある」または「どちらかといえば関心がある」と答えた者に、複数回答)



※: 調査をしていない項目

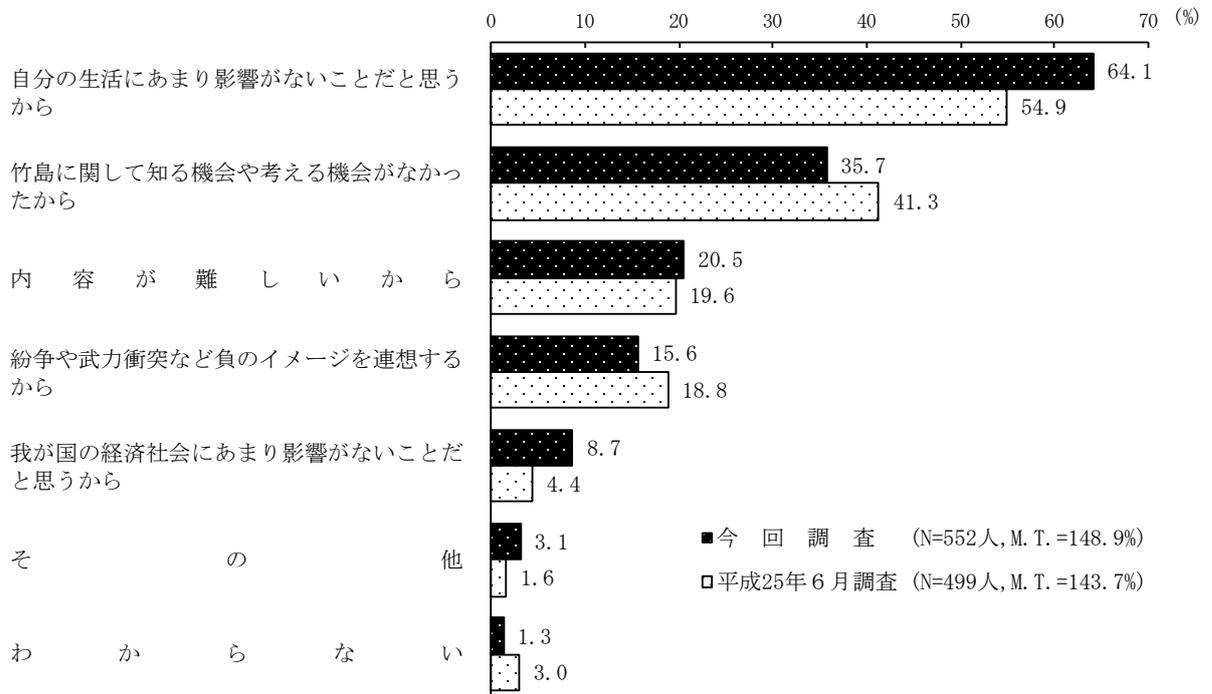
(イ) 竹島に関心がない理由

更問 2 (問 3 で「どちらかといえば関心がない」「関心がない」と答えた方 (552 人) に
 では、関心がない理由は何ですか。この中からいくつでもあげてください。(複数回答)

(上位 4 項目)

	平成 25 年 6 月		平成 26 年 11 月
・ 自分の生活にあまり影響がないことだと思うから	54.9%	→	64.1% (増)
・ 竹島に関して知る機会や考える機会がなかったから	41.3%	→	35.7%
・ 内容が難しいから	19.6%	→	20.5%
・ 紛争や武力衝突など負のイメージを連想するから	18.8%	→	15.6%

(「どちらかといえば関心がない」または「関心がない」と答えた者に、複数回答)



4 竹島に関する広報・啓発活動について

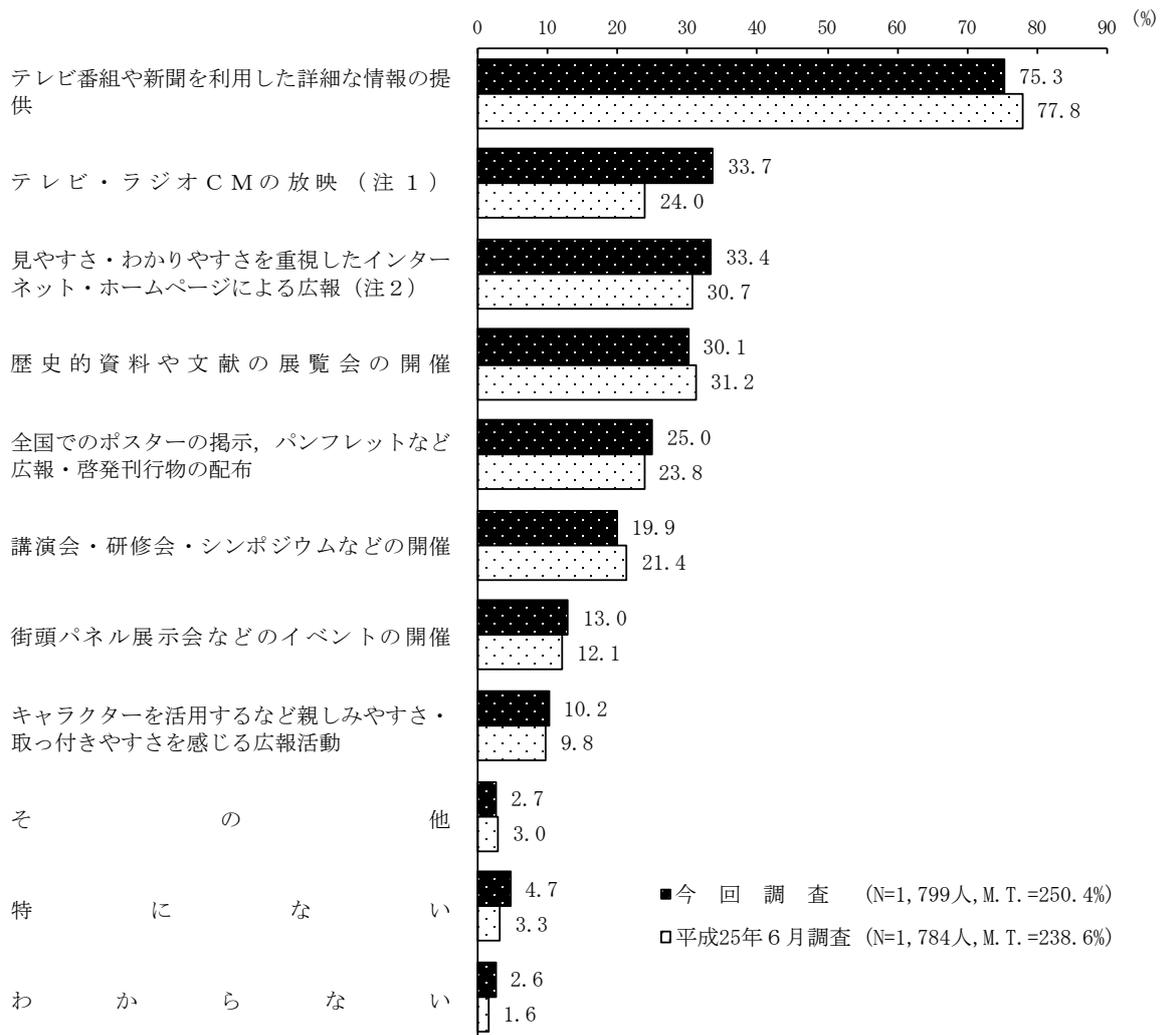
(1) 竹島への関心を深めるための取組

問4 あなたは、広く国民が、竹島に関して、関心を深めるためには、どのような取組が必要だと思いますか。この中からいくつでもあげてください。(複数回答)

(上位4項目)

	平成25年6月		平成26年11月
・テレビ番組や新聞を利用した詳細な情報の提供	77.8%	→	75.3%
・テレビ・ラジオCMの放送(注1)	24.0%	→	33.7% (増)
・見やすさ・わかりやすさを重視したインターネット・ホームページによる広報(注2)	30.7%	→	33.4%
・歴史的資料や文献の展覧会の開催	31.2%	→	30.1%

(複数回答)



(注1) 平成25年6月調査では、「テレビCMの放映」となっている。

(注2) 平成25年6月調査では、「見やすさ・わかりやすさを重視したインターネット・ホームページの開設」となっている。

竹島に関する世論調査

調査時期：平成26年11月6日から平成26年11月16日
調査対象：全国20歳以上の日本国籍を有する者3,000人
有効回収数(率)：1,799人(60.0%)

話は変わりますが、次に時事問題として、「我が国の領土」に関してお聞きします。

1. 国家の要素

【資料1】を提示して、回答者によく読んでもらってから、以下の質問を行う

【資料1】

国家は、一般的に「領域（領土・領海・領空）」・「住民」・「政府（実効的政治権力を確立している主体）」の3つの要素から成り立っているといわれています。国家間では、国境の画定や領有関係をめぐる紛争が各地でおこっています。日本もロシアとの北方領土問題のほか、韓国とは島根県の竹島をめぐって領土問題があります。中国は沖縄県の尖閣諸島について領有権を主張しています。

Q1 国家は、一般的に「領域（領土・領海・領空）」・「住民」・「政府（実効的政治権力を確立している主体）」の3つの要素から成り立っているといわれていますが、あなたは、このことについて知っていましたか。それとも知らなかったですか。

- (63.9) 知っていた
- (30.9) 知らなかった
- (5.2) わからない

2. 竹島に関する認知

【資料2】を提示して、回答者によく読んでもらってから、以下の質問を行う

【資料2】

竹島は、日本本土から約211キロメートル離れた日本海南西部に位置し、東島（女島）と西島（男島）の2つの島などから成っています。

我が国が竹島について古くからその存在を認識していたことは、各種の地図や文献からも確認できます。17世紀には、日本人によって、竹島でアシカやアワビなどの漁が行われるなど、遅くとも17世紀半ばには我が国の竹島に対する領有権は確立していたと考えられます。さらに、1905年には閣議決定を行って島根県に編入し、竹島を領有する意思を再確認しました。

戦後、我が国の領土処理を行ったサンフランシスコ平和条約の起草過程において、韓国は、同条約を起草していた米国に対し、日本が放棄すべき地域に竹島を加えるように求めましたが、米国は竹島は日本領であるとして韓国の要請を明確に拒絶しました。このように戦後の国際秩序を構築したサンフランシスコ平和条約において、竹島が我が国の領土であることが確認されています。

しかし、1952年以降、韓国は、いわゆる「^{りしょうぼん(イスマン)}李承晩ライン」を国際法に反して一方的に設定し、そのライン内に竹島を取り込むとともに、警備隊員などを常駐させ、宿舎や監視所、灯台、接岸施設などを構築してきました。

韓国による竹島の占拠は国際法上何ら根拠が無いまま行われている不法占拠であり、我が国は、韓国に対して、その都度、嚴重な抗議を重ねるとともに、その撤回を求めてきています。竹島は、歴史的にも国際法上も明らかに我が国固有の領土です。我が国は、竹島の領有権に関する問題を国際司法裁判所に付託することを提案していますが、韓国はこれを拒否しています。

Q2 あなたは、竹島という島があることを知っていましたか。それとも知らなかったですか。

- (95.1) 知っていた
(4.1) 知らなかった
(0.8) わからない
- (次ページのQ3へ)

(Q2で「知っていた」と答えた方に)

SQ1 [回答票1] 竹島に関して、あなたが知っていたことを、この中からいくつでもあげてください。

(M. A.)

(N=1,711)

- (61.4) (ア) 竹島は日本海南西部に位置していること
(28.9) (イ) 竹島は東島（女島）と西島（男島）の2つの島などから成っていること
(42.3) (ウ) 竹島では、古くから日本の漁師によってアシカやアワビなどの漁が行われていたこと
(60.0) (エ) 竹島は島根県に属すること
(34.0) (オ) 韓国政府が過去にいわゆる「^{りしょうぼん(イスマン)}李承晩ライン」を国際法に反して一方的に設定し、そのライン内に竹島を取り込んだこと
(63.7) (カ) 竹島には現在も韓国が警備隊員などを常駐させるなどして不法占拠を続けていること
(54.6) (キ) 我が国が、韓国側が竹島に関する何らかの措置を行う度に、韓国に対して抗議していること
(77.0) (ク) 竹島は我が国固有の領土であること
(0.4) その他 ()
(2.3) わからない

(M.T.=424.4)

(Q2で「知っていた」と答えた方に)

SQ2 [回答票2] あなたは、竹島に関して、何から知りましたか。この中からいくつでもあげてください。(M.A.)

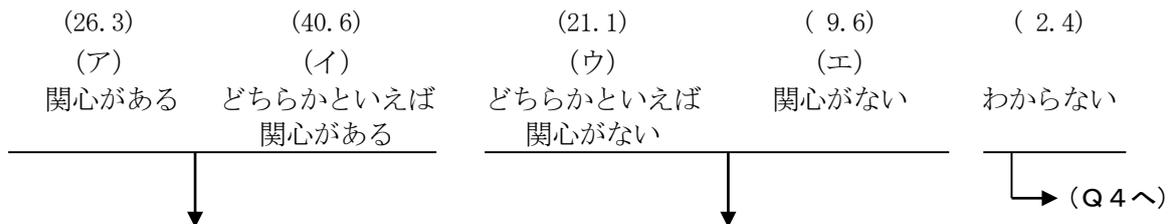
- (96.3) (ア) テレビ・ラジオ
- (65.6) (イ) 新聞
- (16.7) (ウ) 雑誌・書籍
- (3.3) (エ) パンフレットなどの広報・啓発刊行物
- (2.9) (オ) 政府のホームページ
- (9.2) (カ) 政府のホームページ以外のインターネット情報
- (6.3) (キ) 学校の授業
- (2.6) (ク) 講演会・研修会・シンポジウムなど
- (10.1) (ケ) 家族・知人
- (0.5) その他 ()
- (0.4) わからない

(M.T.=213.9)

3. 竹島に対する関心

(全員の方に)

Q3 [回答票3] あなたは、竹島に関して、関心がありますか。この中から1つだけお答えください。



(Q3で「(ア) 関心がある」, 「(イ) どちらかといえば関心がある」と答えた方に)

SQa [回答票4] では、具体的にどのようなことに関心がありますか。この中からいくつでもあげてください。(M.A.)

(N=1,203)

- (15.4) (ア) 位置や形状, 自然環境
- (33.3) (イ) 周辺の地下資源や水産資源
- (49.8) (ウ) 歴史的経緯
- (72.7) (エ) 我が国の竹島領有の正当性
- (33.1) (オ) 韓国の主張
- (32.6) (カ) 日本・韓国以外の各国・地域の態度
- (26.4) (キ) これまでの報道内容
- (36.0) (ク) 我が国の政府や地方自治体の対応・取組状況
- (22.0) (ケ) 地元関係者の想いや声
- (4.8) (コ) 研究成果・論文
- (7.0) (サ) 他の人の意見や考え
- (46.3) (シ) 日韓関係に与える影響
- (0.3) その他 ()
- (0.3) わからない

(M.T.=380.1)

(Q3で「(ウ) どちらかといえば関心がない」, 「(エ) 関心がない」と答えた方に)

SQb [回答票5] では、関心がない理由は何ですか。この中からいくつでもあげてください。(M.A.)

(N=552)

- (64.1) (ア) 自分の生活にあまり影響がないことだと思うから
- (8.7) (イ) 我が国の経済社会にあまり影響がないことだと思うから
- (15.6) (ウ) 紛争や武力衝突など負のイメージを連想するから
- (35.7) (エ) 竹島に関して知る機会や考える機会がなかったから
- (20.5) (オ) 内容が難しいから
- (3.1) その他 ()
- (1.3) わからない

(M.T.=148.9)

4. 竹島に関する広報・啓発活動について

(全員の方に)

Q4【回答票6】あなたは、広く国民が、竹島に関して、関心を深めるためには、どのような取組が必要だと思いますか。この中からいくつでもあげてください。(M. A.)

- (75.3) (ア) テレビ番組や新聞を利用した詳細な情報の提供
- (33.7) (イ) テレビ・ラジオCMの放映
- (10.2) (ウ) キャラクターを活用するなど親しみやすさ・取っ付きやすさを感じる広報活動
- (13.0) (エ) 街頭パネル展示会などのイベントの開催
- (30.1) (オ) 歴史的資料や文献の展覧会の開催
- (19.9) (カ) 講演会・研修会・シンポジウムなどの開催
- (33.4) (キ) 見やすさ・わかりやすさを重視したインターネット・ホームページによる広報
- (25.0) (ク) 全国でのポスターの掲示, パンフレットなど広報・啓発刊行物の配布
- (2.7) その他 ()
- (4.7) 特にない
- (2.6) わからない

(M.T.=250.4)